

2020年6月17日
NTTコムソリューションズ株式会社

新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた料金請求の取り扱いについて

NTTコムソリューションズは、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた料金請求に関して、弊社サービス料金等のお支払いを期限までに行うことが困難となっているお客さまからお申し出があった場合、2020年6月末日まで延長するとしていたお支払い期限を2020年7月末日まで更に延長させていただきます。なお、お支払い期限について、再度の緊急事態宣言等がない場合は、7月末日以降への延長は実施しない予定としております。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

■料金請求の取り扱い

(1) お支払い期限の延長

- ・お支払い期限が2020年2月末日以降となっている料金について、お客さまからの申し出があった場合、2020年7月末日までお支払い期限を延長します。
- ・上記料金のお支払い期限について、7月末日以降への延長は実施しない予定としております。

※ 口座振替・クレジットカードによるお支払いをご指定のお客さまの場合、お客様のお申し出日によっては、口座引き落としが行われる場合があります。

(2) お客さまからのお申し出の受付開始

2020年6月17日（水）

(3) 本件に関するお客さまからのお問い合わせ先

- ・お手元の請求書に記載されている請求書番号をご確認の上、お問い合わせ先にご連絡ください。

本件に関するお問い合わせ先
NTTコムソリューションズ株式会社
経営企画部総務経理担当
TEL：03-6734-9110
Keiri-tantou@ntt.com

■参考

NTT グループ各社※1の料金請求の取り扱いについては、以下を参照。

<https://www.ntt.co.jp/news2020/2006/200617b.html>

※1：東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、NTT コミュニケーションズ株式会社、株式会社 NTT ドコモ、NTT ファイナンス株式会社